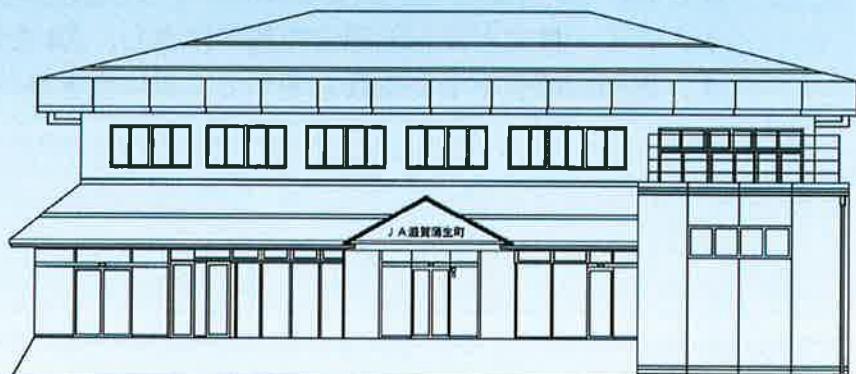


Disclosure2020

JA滋賀蒲生町の現況



滋賀蒲生町農業協同組合

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA 滋賀蒲生町は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめた冊子を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますと共に、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月 滋賀蒲生町農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A 紗 領 — わたしたち JA のめざすもの —

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帶等)に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帶によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目 次



滋賀蒲生町農業協同組合 本店

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. JAの組織の概要	3～5
4. 事業の概況（令和元年度）	6～7
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	9～14
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	14～19

【経営資料】	21
--------	----

I 決算の状況	22～46
II 損益の状況	47～48
III 事業の概況	49～55
IV 経営諸指標	56
V 自己資本の充実の状況	57～71
VI 役員等の報酬体系	72

ごあいさつ

組合員・地域の皆様におかれましては、日ごろから当組合の事業運営にご利用、ご参画いただきありがとうございます。

さて、私たち農業協同組合は、農業を営む組合員が組織した協同組合です。

農業協同組合では、助けあいの精神のもと、組合員が必要とする事業と活動を展開し、組合員の営農とくらしを支えています。

また、当組合は「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、農業を営んでいなくても同じ地域で生活する方々も組合員として迎え入れ、地域社会とともに歩みを進めてまいりました。

昨年、第7次中期経営計画を策定し、4回の総代懇談会で、組合員の皆様からご意見を伺い、令和元年6月開催の総代会にてご承認いただきました。

中期計画の基本目標としている3点は以下の通りです。

- ① 農家組合員の所得増大と農業生産のさらなる拡大
- ② 総合機能の発揮による地域の活性化とくらしの支援
- ③ 自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立

この第7次中期経営計画に基づき、創意工夫ある自己改革の取り組みを日々実践し、組合員、利用者の皆様に「農協があってよかった」と評価いただけるよう、事業の実績・成果の「見える化」に取り組みました。

本誌(ディスクロージャー(情報公開)誌)についても、当組合の信頼性を増し、出資者(組合員)をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開するため作成しております。

本誌は、決算毎に作成しております。ホームページ・本店でご自由にご覧ください。

なお、令和元年度から、当組合の監査はJA全中、全国監査機構の監査から、公認会計士による監査に移行し、みのり監査法人の監査を受けております。

公認会計士監査の導入は、「経営基盤の強化」のための守りの部分で、組合員・利用者の皆さんに継続的に安心してご利用いただく取り組みであります。

本誌により、皆様の当JAに対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

令和2年7月

滋賀蒲生町農業協同組合

代表理事組合長 谷口 信樹

1. 経営理念

私たちは「誠心」「誠意」を信条に、時代を見据えた協同活動を展開し、着実に豊かな地域社会づくりをリードします。

JA の経営ビジョン

「誇りと信頼度No.1を目指します。」

1. 礼儀正しく、親切・誠実・公平な態度で明るさを持って組合員対応をする。
2. 人間的な信頼関係を築き、組合員とのふれあいを深める。
3. 業務に精通し、迅速にして正確・丁寧に責任を持って業務を遂行する。
4. 「自己啓発計画」を樹立・実践し、職務に必要な知識・技能・態度の向上を図る。
5. 職場規律を守り、意志疎通と協調によって職場の活性化を図る。
6. 組合員の財産である組合の施設、機械器具、備品など大切に維持保管する。
7. 家族を含め心身の健康管理に努め、常に意欲を持って与えられた職務に取り組む。

JA 滋賀蒲生町
イメージキャラクター
あかねつ娘



2. 経営方針

第7次中期経営計画のメインテーマ

1. JA 地域農業戦略：農家組合員の所得増加と農業生産の拡大

集落営農法人との連携により、担い手組織の強化に取り組みます

2. JA 地域くらし戦略：総合事業による地域の活性化とくらしの支援

「集まる」《場》の提供により、豊かでくらしやすい地域社会の実現に取り組みます

3. JA 基盤経営戦略：自己改革を支える JA 経営基盤の強化

JA 経営の健全性向上とコンプライアンス態勢の強化に取り組みます

【基本活動】

1. JA 地域農業戦略

- ・担い手経営のニーズに応える個別対応力の強化
- ・実需者ニーズに基づく多様な経営方式による販売力強化
- ・生産から販売までのトータルコストの低減の取組み
- ・多様な担い手の営農活動支援、集落機能維持等への役割発揮の支援
- ・営農、経済事業への事業強化への取組み

2. JA 地域くらし戦略

- ・地域実態・ニーズをふまえた JA 事業と JA くらしの活動の展開
- ・JA くらしの活動を通じた地域コミュニティーの活性化への取組み
- ・食と農、地域と JA を結ぶ取組みの実践

3. JA 経営基盤戦略

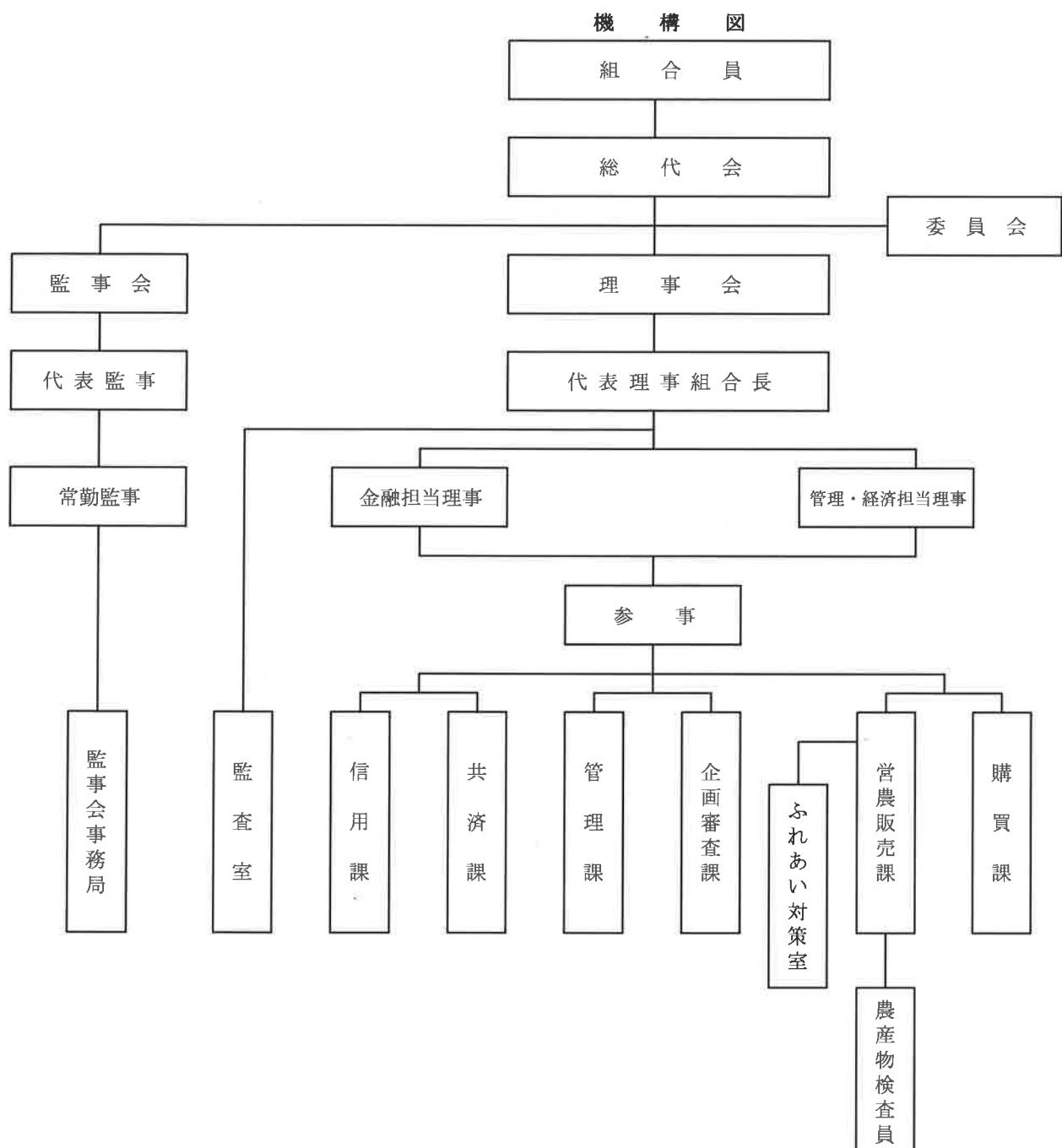
- ・自己改革を支える組織基盤強化・組織活動支援の実践
- ・JA 経営健全性向上の実践
- ・自己改革への職員の意識改革と人材育成

3. JA の組織の概要

(1) 沿革

◇正式名称	滋賀蒲生町農業協同組合	◇組合員数	2,620人
◇設立	昭和41年2月	◇役員数	16人
◇本店所在地	東近江市市子殿町240番地	◇職員数	47人
◇出資金	5.0億円	◇施設拠点数	1施設
◇総資産	413.5億円		
◇単体自己資本比率	18.54%		

(2) 機構図（令和2年6月20日現在）



(3) 役員構成 (役員一覧)

(令和2年6月20日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事長	谷口信樹	理事	角徳男
筆頭理事	居永栄治郎	理事	日永俊之
理事	野村秀平	理事	西村洋子
理事	山中利次	常勤理事	塩田育弘
理事	森田博	常勤理事	森昌也
理事	野村保子	代表監事	野邑新次
理事	連藤美佐子	監事	西村喜雄
理事	古川清	常勤監事	田村彰

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査法人はみのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士笠原 則人氏であります。

(5) 組合員数

(単位:人、団体) (令和2年3月31日現在)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末
正組合員	個人	706	83	11	778
	(うち女性)	118	26	1	143
	法人	農事組合法人	20	0	0
	法人	その他の法人	4	0	0
計		730	83	11	802
准組合員	個人	1,878	43	124	1,797
	(うち女性)	613	16	37	592
	その他	の団体	22	0	1
	計	1,900	43	125	1,818
合 計		2,630	126	136	2,620
備考: 当期末正組合員戸数			580戸		
当期末准組合員戸数			1,417戸		

(6) 組合員組織の状況

(単位：人) (令和2年3月31日現在)

組織名	構成員数
活活楽樂篤農クラブ（担い手部会）	108
旬菜館さくら出荷協議会（産直部会）	103
蒲生あかねいちじく生産出荷組合	8
年金受給者友の会	1,843
JA滋賀蒲生町共済「優友会」	433
カルチャースクール(参加人数)	84
元気高齢者のつどい(参加人数)	73
くらし活動(参加人数)	210
集落営農法人連絡協議会	49

※当JAの組合員組織を記載しています。

(7) 特定信用事業代理業者の状況

- ・該当する代理業者はありません。

(8) 地区一覧

東近江市

鋳物師町	蒲生岡本町	上麻生町	下麻生町	蒲生大森町	大塚町	田井町	鈴町
蒲生堂町	宮川町	外原町	宮井町	葛巻町	横山町	合戸町	上南町
市子殿町	市子松井町	市子川原町	平林町	石塔町	綺田町	蒲生寺町	
桜川東町	桜川西町	川合町	木村町	稻垂町			

(9) 店舗等のご案内

(令和2年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M（現金自動化機器）設置・稼働状況
本店	東近江市市子殿町 240 番地	0748-55-1171	2台
旧東支所(ATM)	東近江市桜川西町 79 番地	—	1台
西ふれあい店(ATM)	東近江市鋳物師町 725 番地	—	1台

4. 事業の概況（令和元年度）

国内外情勢につきましては、TPP11、日欧EU・EPAに続き、令和元年10月に日米貿易協定が署名され、国会の承認ののち、令和2年1月に発効されました。こうした情勢に対して、農業協同組合は、組合員の皆様とともに国際通商交渉から地域農業を守る運動をすすめなければなりません。日本経済は、令和元年10月から消費税が10%へ引き上げられ、令和元年10月～12月期の国内総生産(GDP)速報値は、物価変動を除く1.6%減となり、1年3ヶ月ぶりのマイナス成長になりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、経済への悪影響が深刻さを増す中、日本経済の低迷が長期化する懸念が強まっています。

農政につきましては、令和2年度から5年間の新たな「食料・農業・農村基本計画」が決定され「基本計画」の中では、中小規模経営も家族経営も地域社会維持の面で重要な役割があることをふまえ、地域政策と産業政策の両面から支援していく旨が明記されました。

このような情勢の中、当組合の事業といたしましては、地域農業の担い手の確保を目指して、集落営農法人連絡協議会等の担い手部会の支援や青壮年部会の設立の検討、直売所への出荷などの生きがい農業の推進を行い、多様な担い手確保に資する活動に引き続き取り組みました。

また、水田フル活用での農家所得向上に取り組み、農産物の販売については、20年ぶりに9億円以上の取扱高となりました。

令和元年度においては、第7次中期経営計画(令和元年度～令和3年度)を設定し、「集まる」をキーワードに各事業において、組合員との接点活動を実施しました。

固定資産の導入については、産地パワーアップ事業を活用したカントリー施設の拡充強化として、カラー色彩選別機の更新(品質向上)とトラックスケールの導入(搬入時間の短縮)を図りました。

そのほか、マイナス金利政策による金融事業の収支の悪化と公認会計士監査義務付けに伴った内部統制の体制整備等にかかる費用の増大により、当組合を取り巻く環境がより厳しい状況の中、効率的で健全な運営を図るため、正職員数を3年前と比較して10%以上減での運営に努めるとともに、各種資格の取得や不祥事未然防止活動、安全意識向上の研修を行い職員の資質向上を図りました。

年度末においては、新型コロナウイルスの感染拡大にあたり、当組合におきましては、組合員・利用者の安全と健康を最優先に事業継続を図るため、当面の会議、研修会等のイベントを中止し、政府の緊急事態宣言発令前後において、組合員・利用者の皆様にご不便をおかけすることとなりましたが、職員の組合員宅への訪問活動の自粛や営業時間の短縮を行いました。

この対応に幸いにも、多くの皆様にご理解とご協力をいただきました。誠に感謝の念に堪えません。

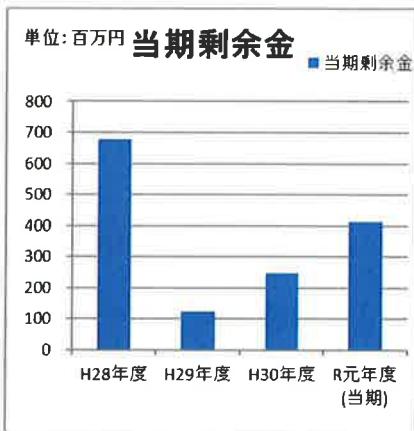
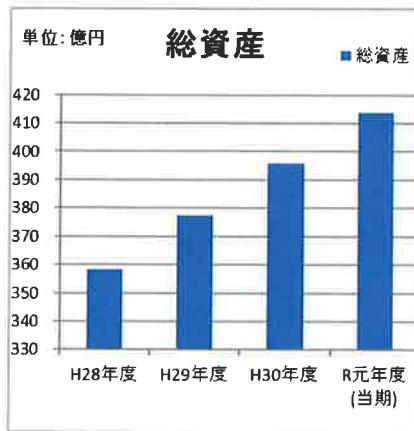
今後、外食や土産などの需要の減少で農産物価格低下を危惧するところですが、JAグループが一丸となって、生産者への影響を最小限に抑えられるよう、迅速な対応を行って参ります。

令和元年度の当JAの財務状況につきましては、事業利益で4,032万円、経常利益で5,077万円、当期剰余金としまして4,129万円、当期末の未処分剰余金といたしまして、17,271万円を計上させていただく事ができました。これもひとえに組合員の皆様をはじめ当JAをご利用頂きました皆様のご理解とご支援の賜と厚くお礼を申し上げる次第でございます。

財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (当期)
財務	事業利益	60,926	62,243	10,376	40,324
	経常利益	78,729	82,105	36,082	50,767
	当期剰余金	67,622	12,302	24,566	41,292
	総資産	35,811,976	37,734,063	39,584,606	41,358,750
	純資産	2,290,739	2,295,618	2,343,549	2,363,561
信用事業	貯金	32,889,800	34,817,922	36,543,189	38,416,892
	預金	27,746,740	30,170,886	32,012,814	34,338,592
	貸出金	3,648,659	3,469,531	3,316,303	2,966,754
	有価証券	2,339,578	1,822,860	2,040,430	1,726,750
	(国債)	99,570	102,410	209,380	104,920
	(地方債)	2,136,778	1,521,370	1,189,190	979,980
	(政府保証債)	103,230	100,320	338,870	338,430
	(特別法人債)		98,760	302,990	303,420
共済事業	長期共済保有高	79,058,854	76,616,984	74,924,638	71,979,183
	短期共済新契約掛金	191,150	195,892	184,492	181,383
購買事業	購買品供給・取扱高	523,158	489,053	529,789	538,912
販売事業	販売品販売・取扱高	744,796	825,711	801,049	907,851



5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取組み

生産履歴記帳運動を実施し、安全・安心の JA 米の確立と農家へのポジティブリスト制度へ対応と啓発に努めております。

◇担い手・特定農業団体への支援

従来の農家へのサービスの充実に努めるほか、新たな政策に対応して、専任の担い手担当を配置し、直播き栽培やフレコン集荷、特産大豆の機械化等担い手・特定団体の営農活動の省略化に重点をおいて実施しております。

◇直売所(旬菜館さくら)、地産地消・食育の取組み

旬菜館さくらにて新鮮野菜を地元の消費者や学校給食に供給しております。手作り味噌教室の実施や地元消費者にお米や味噌を供給しております。

また、地元小学校・生協等での体験水田の支援などの活動をしております。

◇農業関連融資の状況

農業関係への令和元年度融資残高は 278,089 千円となっております。

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動(社会的責任)

➢ 環境問題への取組み状況

地域清掃のエコフォスターの実施(毎月)、環境に配慮した環境こだわり農産物の支援及び廃棄プラスティック・農薬の回収等を行っています。

➢ 各種募金活動・公益団体等への寄付

◇地域貢献情報

➢ 地域からの資金調達の状況

組合員や地域の方からお預かりしております貯金は令和 2 年 3 月末で 32,663,622 千円です。

➢ 地域への資金供給の状況

組合員や地域の方および管内の地方公共団体等に融資しております貸出金は、令和 2 年 3 月末で 2,867,616 千円です。

➢ 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)など

カルチャー教室、グランドゴルフ大会、健康診断の実施及び少年スポーツ大会への支援等を実施しています。



▲ 小学校児童の農業体験支援



▲ 年金受給者への花の苗プレゼント

7. リスク管理の状況

I. リスク管理体制

1. リスク管理の基本的考え方

(1) 重要な運用方針の決定

年次運用方針等の重要な運用方針は ALM 委員会において協議し、この結論を踏まえて理事会で決定しています。

(2) 相互牽制機能の発揮

運用方針の決定とその執行およびリスク管理機能を分離し、相互に牽制しあうことにより十分なリスク管理を行っています。具体的には、四半期運用方針等の意思決定は ALM 委員会、執行は運用担当部（注1）、リスク管理はリスク管理担当部（注2）が担当しています。

また、組合内で定期的な内部監査を行い、運用業務が適切に行われているかチェックに努めています。

（注1）運用にかかる執行と後方事務は、それらの機能を課単位で分離しています。課単位で分離が困難な場合は、少なくとも担当者単位で分離をしています。

（注2）運用とリスク管理はそれらの機能を課単位で分離。ただしリスクが限定的でかつ、リスク管理上支障がないと認められた場合は、担当者単位での分離も例外的に認めています。

(3) リスク情報の経営層への報告

運用担当部は、余裕金運用に関するリスク情報について定期的にリスク管理担当部へ報告しています。

リスク管理担当部は、その内容を評価・分析のうえ組合長・担当理事へ報告し、四半期ごとに ALM 委員会へ報告しています。また委員会での協議結果は理事会・監事へ報告しています。リスク情報は以下のとおりとしています。

- ①運用実績(残高の増減、期間収益等の状況)
- ②運用・調達全体における金利感応度分析(ALM 分析資料)
- ③有価証券の評価損益の状況
- ④金融機関、債権発行体等に対する与信状況
(発行体ごとの与信残高及び銘柄または発行体の格付け状況等を含む)
- ⑤その他リスク管理上必要と判断される情報

2. リスク管理体制

(1) 理事会・監事

- a 理事会は、ALM 委員会からリスク情報の報告を受け、これを踏まえて余裕金運用にかかる方針を最終的に決定しています。
- b 監事はリスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等をチェックしています。

(2) ALM 委員会

a 位置づけ

ALM 委員会は、組合の余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関とし、理事会で定めた運用方針に基づき具体的な運用方針・計画に関する協議・決定を行います。

b 目的

ALM 分析・方針・経済金融見通し、及びリスク情報の検討を踏まえ、有価証券等余裕金の具体的な運用方針・計画を協議・決定します。

c 構成員

組合長、担当理事、リスク管理担当課長、運用担当課長、金融(貯金・貸出)担当課長等で構成し、組合長・担当理事が招集し、原則四半期に1回開催することとし必要に応じて随時開催しています。

(3) リスク管理担当部

資産・負債及び損益に関する全体企画・管理のほか、運用担当部と独立したモニタリング部署として、リスク情報を集中管理する。ALM委員会の事務局機能を担います。

3. 管理対象リスク

(1) 金利変動リスク

市場金利の変化により、期間収支や有価証券の価値(評価損益)が変動するリスクであり、運用・調達の全体債権及び公社債が管理対象となります。

(2) 信用リスク

取引先や債権発行体が破産その他の理由により債務不履行を起こし、預け金や有価証券の元利金の回収ができなくなるリスクであり、系統外預け金等が管理対象となります。

4. 各種リスクの具体的管理方法

(1) 金利変動リスクの管理

組合の運用・調達構造と市場金利の変化により期間収支の影響及び債権、公社債の残高と実現損益・評価損益の状況を定期的に把握・報告しています。

(2) 信用リスク管理

系統外預け金、金融債については、取得に際して格付け基準(実質的に信用リスクの分散がなされている場合を含む)を設定するとともに、発行体ごとに与信状況を定期的に把握・報告しています。

II. リスク管理手順

1. 年次運用方針の決定

定款の規程により余裕金運用にかかる年次運用方針を理事会に附議し決定するにあたっては、以下のとおり行うこととしています。

(1) 附議事項

a 余裕金運用の基本方針

b 余裕金の運用方法

①金融債、社債、短期社債等及び買入金銭債権等の取得基準

②有価証券等の取引のうち行ってはならない取引

c 当該事業年度において余裕金運用のための取引先として予定する金融機関、証券会社等の名称

d 運用計画額及び運用方針

① 当該事業年度において見込まれる貯金及び定期積金の合計額、貸出金額並びに余裕金運用総額

② 当該事業年度において計画する余裕金運用の運用目的別及び運用対象別の運用金額・運用限度額及び運用方針

③ ②に基づく、保有目的区分別の運用金額及び運用方針

④ 保有する有価証券等に係る保有目的区分

⑤ 余裕金運用規程に定める格付・保有限度額制限の特例承認

(2) 決定の手順

a 年次運用方針原案の作成

運用担当部は経済金融見通し及びリスク情報の分析を踏まえ、リスク管理担当部と協議のうえ、年次余裕金運用方針原案を作成します。

b ALM 委員会における協議と理事会附議

ALM 委員会は年次運用方針原案を十分に協議し、原案を決定のうえ理事会へ附議しています。

2. 四半期運用方針・計画の決定

運用担当部は年次運用方針に基づき、経済金融見通しの検討等を踏まえ、リスク管理担当部と協議のうえ四半期ごとに運用方針と残高計画を作成することとし、その方針・計画を ALM 委員会で協議・決定しています。

(1) 協議・決定事項

当該四半期に運用する預け金、取得する有価証券及び買入金銭債権等の種類、年限、保有目的区分、時期、格付等の運用方針・計画

(2) 理事会報告

ALM 委員会における協議・決定後、運用方針・計画を理事会へ報告します。

(3) 市場急変時の ALM 委員会の開催

市場金利の急激な変動及び与信額の格下げ等信用状況に大きな変化が生じた場合には、運用担当部は速やかに組合長・担当理事及びリスク管理担当部へ報告する。組合長・担当理事は、隨時 ALM 委員会を開催します。

3. 運用実績及びリスク情報の管理・報告

(1) 運用実績の管理<月次管理・月次報告>

運用担当部は、毎月末、余裕金の運用目的別運用対象別の運用額、実現損益、評価損益、限度額使用状況等の実績の取りまとめを行い、リスク管理担当部へ報告しています。リスク管理担当部は、その内容を評価・分析のうえ組合長・担当理事まで報告し、また、四半期ごとに ALM 委員会及び理事会へ報告しています。

なお、余裕金の運用目的別及び運用対象別の運用額が方針で定められた運用限度額に達した場合、もしくは余裕金運用規程に定める格付・保有限度額に抵触した場合には、運用担当部は、速やかに組合長・担当理事及びリスク管理担当部へ報告する。組合長・担当理事は ALM 委員会を招集し今後の対応について協議となります。

(2) 金利変動リスクの管理<月次管理・月次報告>

運用担当部は、毎月末、有価証券の評価損益額について取りまとめを行い、リスク管理担当部へ報告しています。

リスク管理担当部は、その内容を評価・分析のうえ、組合長・担当理事まで報告する。また、組合の運用・調達全体の金利感応度等の状況に合わせて、四半期ごとに ALM 委員会及び理事会へ報告しています。

(3) 信用リスクの管理<月次管理・月次報告>

運用担当部は毎月末、金融機関、債権発行体に対する与信状況と格付動向等の取りまとめを行い、リスク管理担当部へ報告し、なお、買入金銭債権及び運用委託商品で特定銘柄に 10%を超えて投資されることが明らかなものについては、当該残高の合算管理の対象としています。

発行体に対して、貸出等の与信がある場合には、余裕金運用と貸出金を合算した総与

信額にも留意しています。

リスク管理担当部は、その内容評価・分析のうえ、組合長・担当理事まで報告し、また、上記（1）と合わせて四半期ごとにALM委員会及び理事会へ報告しています。

4. 売買の執行及び有り高管理等におけるリスク管理

有価証券の売買及び管理に関しては、組合で定めた職制規程及び事務取扱いに関する手続に従い処理を行いますが、リスク管理の観点から以下の事項に留意しています。

（1）約定・稟議

a 権限者への稟議

運用担当者は月次運用方針・計画に基づき出席者と協議して個々の売買の約定を行い、売買する有価証券等の種類、銘柄、保有目的区分等、直ちに照合したうえで保管しています。

b 取引報告書との照合

取引証券会社等から送付される取引報告書は、運用担当部以外の部署(少なくとも運用担当者以外の者)が受け取り、稟議内容との整合性を直ちに照合したうえで保管しています。

（2）在り高管理等

a 在り高の管理

保有する現物、登録債及び振替債等については運用担当部以外の部署(少なくとも運用担当者以外の者)が保管・管理しています。

b 定期的な残高照会

運用担当部以外の部署(少なくとも運用担当者以外の者)が定期的に在り高を元帳と照会する。また、少なくとも年一回(本決算時等)残高証明書を徴求し、元帳との照合を行っています。

5. 自己検査

自己検査を定期的に実施することにより、自己防止、業務運営能力の向上を努めています。

（1）自己検査の頻度

運用担当部において年1回以上自己検査を実施しています。

（2）検査結果の報告・事後処理

運用担当部は検査結果を運用部門担当理事・内部監査担当部へ報告し、内部監査担当部は監事へ報告しています。

問題が発見された場合には、運用担当部は直ちに事後の改善策を講じ、運用担当理事、内部監査担当部へ報告する。内部監査担当部は組合長・監事及び理事会等へ報告することとなっています。

6. オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事業による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その

有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンスの推進を行うため、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、信用事業につきましては、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに信用事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「JA バンク苦情受付窓口」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話：0748-55-1171(月～金 9時～5時))

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

➤ 信用事業

滋賀弁護士会(電話：077-522-3238)

京都弁護士会(電話：075-231-2378)

①の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

➤ 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話：本部 0120-159-700)

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター(電話：本部 0570-078-325)

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部 03-3346-1756)

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・事業所のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は18.54%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

○普通出資による資本調達額 500,029千円 (前年度 489,102千円)

○回転出資による資本調達額 0千円 (前年度 9,173千円)

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成28年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、令和元年度末の出資総額は、前年度対比10,927千円増の500,029千円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金

のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金等は別表（次頁）の通りです。

主な貯金など

項目	しくみと特色	期間	お預入れ金額
総合口座	普通貯金	いつでも出し入れ自由	…1円以上
	期日指定定期貯金	期日指定定期貯金… …最長3年	期日指定定期貯金… …1千円以上 300万円未満
	スーパー定期	スーパー定期・大口定期貯金… …定型方式1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 満期日指定方式 1ヵ月超5年未満	スーパー定期・大口定期貯金… …1千円以上
	大口定期貯金		
	変動金利型定期貯金		変動金利型定期貯金… …1千円以上
普通貯金	出し入れ自由としてご利用いただけます。また公共料金自動支払等各種サービスもご利用いただけます。	いつでも出し入れ自由	…1円以上
貯蓄貯金(I型、II型)	市場金利連動の普通貯金です。但し基準残高が30万円、10万円の2通があり選択してご利用頂きます。尚、キャッシュカードの利用もできます。	原則いつでも出し入れ自由	…1円以上
納税準備貯金	納税に充てる資金を預入するための貯金で利率も普通貯金より利率が高くて有利でかつ、利息に対し非課税扱いです。	預入自由です。	…1円以上
通知貯金	短期の余裕資金を高い利息で運用できます。	据置き7日以上	…5万円以上
期日指定定期貯金	1年ごとの複利計算で高利回り1年据置き後は一部払出も可能です。	満期日が自由に指定でき最長3年(1年経過後解約自由但し1ヵ月前に解約予告が必要)	…1千円以上 300万円未満
自由金利型定期貯金(スーパー定期)	スーパー定期は1千円からご利用いただける自由金利の定期貯金です。金利は原則毎週月曜日に変更しますが、市場情勢により週半ばに変更を行うこともあります。お預入期間中はお預入の金利をそのまま適用します。総合口座もご利用いただけます。	満期指定方式 1ヵ月超5年未満 定型方式 1ヵ月～5年	…1千円以上
変動金利型定期貯金	大口資金適用に適した高利回りの貯金です。金利は、お預入時点の金利情勢により個別に決めさせていただきます。	満期日指定方式 1ヵ月超3年未満 定型方式 1年、2年、3年	…1千円以上
定期積金	毎月・2ヵ月・3ヵ月毎に少しづつかけてまとまった資金財産作りができる。ボーナス併用もOKです。	6ヵ月～5年まで月単位	…1千円以上 1円単位

◇貸出金業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種類		お使いみち	ご融資金額	ご期間
担保貸付	定期貯金担保貸付	お使いみちの制限はございません	定期貯金元金額	3年
	定期積金担保貸付		定期積金掛込額	3年
	共済証書担保貸付		約款貸付可能額	5年
住宅貸付	住宅ローン	住居の新築、増改築	7,000万円	35年
	リフォームローン	住居の増改築	1,000万円	15年
農業貸付	アグリマイティ資金	農業関連資金	・個人5,000万円 ・法人、特定農業団体1億	20年
	農機ハウスローン	農機具・施設導入資金等	1,800万円	10年
	農トラローン	営農に関する農業用トラック資金	200万円	5年
	営農ローン	農機具・施設導入資金	300万円	7年
	農業近代化	農業近代化設備・運転資金	別途お問合せください	
	農林漁業	農業近代化設備	別途お問合せください	
その他貸付	自動車ローン	自動車取得資金	1,000万円	10年
	教育ローン	就学子弟の入学金・授業料	1,000万円	措置含15年
	フリーローン	営農・営業・生活資金	500万円	10年
	団体貸付	組合員が構成する団体・その他団体	別途お問合せください	
	総合口座貸越		200万円	

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売業務

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売をしております。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを取扱いしております。また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

[共済事業]

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの「ひと・いえ・くるま」を相互扶助によりトータルに保障しています。個人の日常生活を送るうえで必要とされる様々な保障・ニーズにお応えできます。

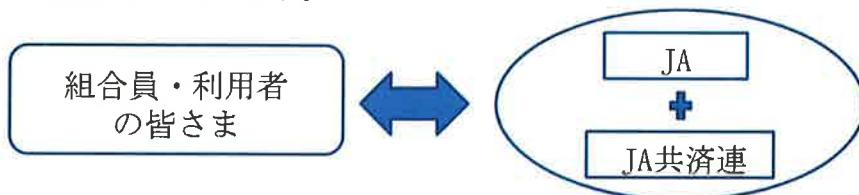
当 JA の共済事業では生命共済、建物更生共済、年金共済など一つの窓口で扱っており、きめ細かで総合的な保障の提供に努めております。

※ご注意 民間では保険といわれていますが JA では「共済」と呼んでいます。

・主な共済の種類

共済種類	内容
終身共済	終身にわたって被共済者のかたの死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態等を保障する共済です。(注1)
一時払終身共済	被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態等を一定期間保障し、満期時には満期共済金を支払う共済です。(注2)
養老生命共済	教育資金や満期共済金を支払うとともに、被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障する共済です。(注3)
定期生命共済	被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する共済です。
がん共済	終身にわたって被共済者の悪性新生物・脳腫瘍を総合的に保障する共済です。
医療共済	被共済者の入院・手術・放射線治療を保障する共済です。(入院見舞保障や先進医療保障の付加も選択できます。)
介護共済	終身にわたって被共済者が公的介護保険制度における要介護2以上に認定された場合や、所定の重度要介護状態を保障する共済です。(注4)
一時払介護共済	火災、地震、自然災害による建物の損害に対して保障する共済です。
建物更生共済	自動車事故の様々なリスクに備えるための共済です。
自動車共済	自動車の運行によって他人を死亡させたり負傷させたりしたために、自動車の保有者または運転者が損害賠償責任を負った場合の損害(対人賠償)を保障する共済です。
自賠責共済	自動車の運行によって他人を死亡させたり負傷させたりしたために、自動車の保有者または運転者が損害賠償責任を負った場合の損害(対人賠償)を保障する共済です。

◇JA 共済の仕組み JA 共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



JA : JA 共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどをしています

(注1) 一時払終身共済は死亡のみ保障します。

(注2) 一時払養老生命共済は死亡のみ保障し、満期時には満期共済金を支払います。

(注3) 養育年金特則を付加した場合、共済契約者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障します。

(注4) 一時払介護共済は被共済者の死亡時に給付金をお支払いします。

[購買事業]

当 JA では組合員の皆さんに肥料・農薬を中心に生産資材商品の提供を行うと共に、燃料や LP ガスといった生活に関わる商品や、安全安心なお米など食料品の提供にも努めています。

また、葬祭事業ではホール葬、自宅葬共に顧客の負担を軽減し、ニーズに合わせた安心プランを提供しています。

[営農指導・生活指導事業]

①営農指導

地域における米づくりの中心である扱い手に、営農、経営、政策面での諸課題を解決して「売れる、米、麦、大豆」を目指した営農指導に取組みます。

営農のために水稻栽培指導や農家の経営指導等を行いながら、生産組織部会の支援、小麦・大豆・野菜・果樹の指導も努めています。また、食農プランの実践を図っています。

②生活指導

女性が集える場所を提供し積極的に参画しやすい、お花教室、はなむすび教室・ヨガ教室等のカルチャースクールの開講を行っています。

[販売事業]

農家で生産されたお米を当 JA は委託を受け消費者をはじめ御の方に出荷販売しております。均質でおいしい味のお米を食べて頂くために生産・出荷に心がけております。みなさんにきっと喜んで頂けるものと思っております。

売れる蒲生米・消費者が求める蒲生米に向けて安全・安心対策はもとより、ニーズに即応した品質の向上を目指し、喜ばれる蒲生米の安定供給を通じて、消費者とより一層の信頼の構築に向けた取組みを行います。

[倉庫事業]

当 JA は倉庫事業を営んでおりますが寄与されています農産物のみを取り扱っており、その保管・入出庫業務を展開しております。

[利用事業]

農家組合員に次の 5 つの利用事業を行っております。

1. カントリー事業

大規模穀類乾燥調製貯蔵施設（お米の乾燥施設です）

麦乾燥調製施設（小麦の乾燥施設です）

2. 育苗センター事業

水稻育苗管理施設（お米の苗を作り農家とオペレーターとの連絡調整を行います）

3. 農作業受委託事業

大豆用機械の貸し出し及び委託農家とオペレーターとの連絡調整を行います。

4. 葬祭事業

組合員の負担を軽減し、安心してご利用して頂く葬祭ホール（JA ホールがもう）を完備しております。また、自宅葬の祭壇もご用意しております。

5. 直売所事業

新鮮で安心・安全な野菜・花卉・果物を販売しています。

[加工事業]

地元特産の「錦大豆」を使用した、安全・安心な「佐久良川みそ」を地域・学校給食等に提供しています。

みそ加工施設・精米加工施設を設置運営しております。

[農地利用集積円滑化事業]

圃場(田んぼ)の貸し手・借り手の調整役を行い、また、受託農家の集積調整も行います。

耕作放棄地発生ゼロに向け経営体の面積の集約及び調整を行います。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）との2重のセーフティネットで守られています。

① 「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

② 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※平成31年3月末における残高は1,706億円となっています。

③ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システム[JASTEMシステム]の利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

④ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表	22	(3) 内国為替取扱実績	54
2. 損益計算書	23		
3. キャッシュ・フロー計算書	24~25		
4. 注記表	26~43	(4) 有価証券に関する指標	54
5. 剰余金処分計算書	44	① 種類別有価証券平均残高	54
6. 部門別損益計算書(平成 29 年度)	45	② 商品有価証券種類別平均残高	54
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	46	③ 有価証券残存期間別残高	55
8. 会計監査人の監査	46		

II 損益の状況

1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	47	(5) 有価証券等の時価情報等	55
2. 利益総括表	48	① 有価証券の時価情報等	55
3. 資金運用収支の内訳	48	② 金銭の信託の時価情報等	55
4. 受取・支払利息の増減額	48	③ デリバティブ取引等	55

III 事業の概況

1. 信用事業			
(1) 賀金に関する指標	49		
① 科目別賀金平均残高	49	1. 利益率	56
② 定期賀金残高	49	2. 賀貸率・賀証率	56
(2) 貸出金等に関する指標	49		
① 科目別貸出金平均残高	49		
② 貸出金の金利条件別内訳残高	50		
③ 貸出金の担保別内訳残高	50		
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	50		
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	50		
⑥ 貸出金の業種別残高	51		
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	51		
⑧ リスク管理債権の状況	52		
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	53		
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	53		
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53		
⑫ 貸出金償却の額	53		

IV 経営諸指標

1. 利益率	56
2. 賀貸率・賀証率	56

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	57~58
2. 自己資本の充実度に関する事項	59~61
3. 信用リスクに関する事項	62~65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66~67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手とのリスクに関する事項	67
6. 証券化エクスポートージャーに関する事項	67
7. 出資等エクスポートージャーに関する事項	68~69
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項	69
9. 金利リスクに関する事項	69~71

VI 役員等の報酬体系

1. 役員	72
2. 職員等	72

I 決算の状況

1. 貸借対照表

第55年度（令和2年3月31日現在）

滋賀衛生町農業協同組合
(単位：千円)

科 目	令和元年度 令和2年3月31日現在	平成30年度 平成31年3月31日現在	科 目	令和元年度 令和2年3月31日現在	平成30年度 平成31年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	39,127,263	37,468,135	1. 信用事業負債	38,512,456	36,640,904
(1) 現金	65,948	77,447	(1) 債金	38,416,892	36,543,189
(2) 預金	34,338,592	32,012,814	(2) 借入金	12,914	15,519
①系統預金	34,338,591	32,012,814	(3) その他の信用事業負債	82,649	82,197
②系統外預金	1		①未払費用	(26,259)	(32,814)
(3) 有価証券	1,726,750	2,040,430	②その他の負債	(56,390)	(49,382)
①国債	104,920	209,380	2. 共済事業負債	161,680	227,153
②地方債	979,980	1,189,190	(1) 共済資金	86,525	159,609
③政府保証債	338,430	338,870	(2) 未経過共済付加収入	63,683	65,887
④特別法人債	303,420	302,990	(3) 共済未払費用	116	115
(4) 貸出金	2,966,754	3,316,303	(4) その他の共済事業負債	1,356	1,542
(5) その他の信用事業資産	29,657	31,811	3. 経済事業負債	128,561	154,776
①未収収益	22,585	24,808	(1) 経済事業未払金	95,473	77,882
②その他の資産	7,072	7,003	(2) 経済受託債務	18,619	57,850
(6) 貸倒引当金	△ 438	△ 10,670	(3) その他の経済事業負債	14,469	19,043
2. 共済事業資産	1,149	3,199	4. 雑負債	43,703	49,299
(1) その他の共済事業資産	1,149	3,199	(1) 未払法人税等	7,120	3,708
3. 経済事業資産	589,576	565,808	(2) 資産除去債務	3,119	
(1) 経済事業未収金	134,034	129,356	(3) その他の負債	33,464	45,591
(2) 経済受託債務	398,554	379,960	5. 諸引当金	143,245	144,250
(3) 備蓄資産	42,376	43,409	(1) 賃与引当金	16,258	12,493
①購買品	(35,029)	(37,066)	(2) 退職給付引当金	73,297	70,976
②その他の備蓄資産	(7,347)	(6,343)	(3) 役員退職慰労引当金	1,225	895
(4) その他の経済事業資産	20,354	19,496	(4) 特例業務負担引当金	52,466	59,886
(5) 貸倒引当金	△ 5,743	△ 6,414	6. 繰延税金負債	15,544	24,675
4. 雜資産	49,993	54,596	負債の部合計	38,995,189	37,241,057
(1) 雜資産	49,993	54,596	(純資産の部)		
5. 固定資産	620,838	629,937	1. 組合員資本	2,283,418	2,243,391
(1) 有形固定資産	620,838	629,751	(1) 出資金	500,029	489,102
①建物	(1,216,615)	(1,221,076)	(2) 回転出資金		9,173
②機械装置	(660,722)	(651,524)	(3) 資本準備金	332	332
③土地	(188,056)	(188,424)	(4) 利益剰余金	1,783,539	1,754,655
④その他の有形固定資産	(371,151)	(372,698)	①利益準備金	(760,000)	(750,000)
⑤減価償却累計額	(△1,815,706)	(△1,803,970)	②その他利益剰余金	(1,023,539)	(1,004,655)
(2) 無形固定資産	0	185,180	特別積立金	452,000	452,000
6. 外部出資	969,932	862,932	施設改修等積立金	186,930	220,000
(1) 外部出資	969,932	862,932	有価証券価値変動積立金	70,000	70,000
①系統出資	(936,562)	(829,562)	固定資産減損積立金	41,903	46,731
②系統外出資	(23,670)	(23,670)	組織再編繩越積立金	80,000	70,000
③子会社出資	(9,700)	(9,700)	次期情報システム更改等積立金	20,000	20,000
資産の部合計	41,358,750	39,584,606	当期末処分剰余金	172,706	125,923
			(うち当期剰余金)	(41,292)	(24,566)
			(5) 処分未済持分	△ 482	△ 698
			2. 評価・換算差額等	80,143	90,985
			(1) その他有価証券評価差額金	80,143	90,985
			純資産の部合計	2,363,561	2,343,549
			負債及び純資産の部合計	41,358,750	39,584,606

2. 損益計算書

第55年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

滋賀蒲生町農業協同組合
(単位:千円)

科 目	令和元年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	令和30年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	科 目	令和元年度 自 平成30年4月1日 至 令和2年3月31日	令和30年度 自 平成31年4月1日 至 平成31年3月31日
1. 事業総利益	538,259	542,538	(9)保管事業収益	14,462	13,267
事業収益	1,190,263	1,199,395	(10)保管事業費用	3,601	4,115
事業費用	652,004	656,856	保管事業総利益	10,860	9,152
(1)信用事業収益	254,451	262,427	(11)加工事業収益	3,192	2,555
資金運用収益	235,814	251,083	(12)加工事業費用	2,237	2,287
(うち預金利息)	(149,521)	(145,041)	加工事業総利益	955	269
(うち有価証券利息)	(14,613)	(18,449)	(13)利用事業収益	148,307	144,599
(うち貸出金利息)	(42,753)	(45,931)	(14)利用事業費用	81,883	69,516
(うちその他受入利息)	(28,927)	(41,662)	利用事業総利益	66,424	75,083
役務取引等収益	5,452	5,269	(15)その他事業収益	7,249	8,495
その他事業直接収益	6,113	0	(16)その他事業費用	6,673	7,834
その他経常収益	7,073	6,074	その他事業総利益	576	661
(2)信用事業費用	43,253	65,237	(17)指導事業収入	4,049	3,132
資金調達費用	33,703	41,924	(18)指導事業支出	10,725	11,306
(うち貯金利息)	(32,502)	(40,588)	指導事業収支差額	△ 6,676	△ 8,174
(うち給付補填備金繰入)	(526)	(710)	2. 事業管理費	497,935	532,162
(うち借入金利息)	(484)	(502)	(1)人件費	347,524	375,234
(うちその他支払利息)	(191)	(124)	(2)業務費	58,063	50,699
役務取引等費用	3,703	3,724	(3)諸税負担金	16,518	15,559
その他経常費用	5,847	19,589	(4)施設費	74,871	89,391
(うち貸倒引当金戻入益)	(△10,232)	(△519)	(5)その他事業管理費	958	1,280
信用事業総利益	211,197	197,189	事業利益	40,324	10,376
(3)共済事業収益	144,107	163,815	3. 事業外収益	19,447	32,201
共済付加収入	135,370	150,937	(1)受取出資配当金	11,167	11,227
共済貸付金利息	0	167	(2)賃料	4,726	5,170
その他の収益	8,736	12,711	(3)雑収入	3,555	15,804
(4)共済事業費用	7,118	8,038	4. 事業外費用	9,005	6,495
共済借入金利息	0	167	(1)寄付金	3,040	3,040
共済推進費	4,343	5,043	(2)雑損失	5,965	3,455
その他の費用	2,775	2,828	経常利益	50,767	36,082
共済事業総利益	136,988	155,777	1. 特別利益	30,440	5,363
(5)購買事業収益	560,902	553,453	(1)固定資産処分益	0	1,481
購買品供給高	538,912	529,789	(2)一般補助金	30,440	3,882
その他の収益	21,990	23,664	2. 特別損失	35,526	8,032
(6)購買事業費用	478,077	472,376	(1)固定資産処分損	258	0
購買品供給原価	454,312	447,436	(2)固定資産圧縮損	30,440	0
購買品供給費	1,191	1,343	(3)減損損失	4,828	3,269
その他の費用	22,574	23,598	(4)その他臨時損失	0	4,763
(うち貸倒引当金戻入益)	(△395)	(△2,587)	税引前当期利益	45,680	33,413
購買事業総利益	82,824	81,077	法人税・住民税及び事業税	9,386	4,507
(7)販売事業収益	53,544	47,651	法人税等調整額	△ 4,998	4,340
販売品販売高	4,395	2,986	法人税等合計	4,388	8,847
販売手数料	39,813	33,771	当期剰余金	41,292	24,566
その他の収益	9,336	10,895	当期首繰越剰余金	93,515	98,089
(8)販売事業費用	18,436	16,147	施設改修等積立金取崩額	33,070	0
販売品販売原価	3,930	2,684	固定資産減損積立金取崩額	4,828	3,269
その他の費用	14,506	13,464			
(うち貸倒引当金戻入益)	0	-1			
販売事業総利益	35,108	31,505	当期末処分剰余金	172,706	125,924

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	令和元年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	45,680	35,413
減価償却費	11,920	50,700
固定資産圧縮損	30,440	
減損損失	4,828	3,269
長期前払費用償却	4,087	4,087
貸倒引当金の増減額（△は減少）	-10,904	-3,106
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,766	-3,283
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,320	-5,947
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	330	550
特例業務負担引当金の増減額（△は減少）	-7,421	3,402
信用事業資金運用収益	-206,887	-209,421
信用事業資金調達費用	33,703	41,924
共済貸付金利息	0	-167
共済借入金利息	0	167
受取雑利息及び受取出資配当金	-11,167	-11,227
固定資産売却損益（△は益）	-29,807	-1,481
固定資産除去損	30,065	30,065
補助金受贈益	-30,440	0
 (信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	349,549	153,228
預金の純増（△）減	-2,310,000	-1,810,000
貯金の純増減（△）	1,873,704	1,725,267
信用事業借入金の純増減（△）	-2,605	-3,504
その他の信用事業資産の純増（△）減	-69	20,638
その他の信用事業負債の純増減（△）	453	19,379
 (共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（△）減	0	15,292
共済借入金の純増減（△）	0	-15,292
共済資金の純増減（△）	-73,084	36,937
未経過共済付加収入の純増減（△）	-2,204	-3,044
その他の共済事業資産の純増（△）減	2,050	1,214
その他の共済事業負債の純増減（△）	-186	109
 (経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	-4,678	-4,931
経済受託債権の純増（△）減	-18,594	-7,204
棚卸資産の純増（△）減	1,033	5,300
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	17,591	23,057
経済受託債務の純増減（△）	-39,232	28,927
その他の経済事業資産の純増（△）減	-858	-1,944
その他の経済事業負債の純増減（△）	-4,574	-480
 (その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増（△）減	516	13,489
その他の負債の純増減（△）	-6,557	4,834
未払消費税等の増減額（△は減少）	-5,570	6,701
信用事業資金運用による収入	209,111	196,567
信用事業資金調達による支出	-33,703	-66,590

(単位：千円)

科 目	令和元年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	令和元年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
共済貸付金利息による収入	0	315
共済借入金利息による支出	0	-315
事業分量配当金の支払額	-7,545	-6,095
小 計	-184,936	234,734
雑利息及び出資配当金の受取額	11,167	11,227
法人税等の支払額	-2,855	-12,835
事業活動によるキャッシュ・フロー	-176,624	233,126
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-391	-516,693
有価証券の売却による収入	104,212	0
有価証券の償還による収入	194,883	350,490
補助金の受入れによる収入	30,440	0
固定資産の取得による支出	-68,155	-17,681
固定資産の売却による収入	29,807	1,481
外部出資による支出	-107,000	-3,600
外部出資の売却等による収入	0	11,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,796	-174,821
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	20,828	9,621
出資の払戻しによる支出	-9,901	-3,823
回転出資金の払戻しによる支出	-9,173	-8,709
持分の取得による支出	-482	-698
持分の譲渡による収入	698	328
出資配当金の支払額	-4,863	-4,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	-2,893	-7,994
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	4,279	50,311
5 現金及び現金同等物の期首残高	120,261	69,951
6 現金及び現金同等物の期末残高	124,541	120,261

注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：千円)	(単位：千円)
現金及び預金勘定	34,404,541	32,090,261
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	-34,280,000	-31,970,000
現金及び現金同等物	124,541	120,261

4. 注記表

30年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(ア) その他有価証券

- ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法
- (イ) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(ア) 購買品・・・売価還元法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(イ) その他の棚卸資産（原材料、仕掛品）

・・・個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）及び平成29年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

(イ) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。

なお、上記（1）～（2）の平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第67条の5を適用し、一括費用処理を行っています。

(4) 引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（企画審査課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に

基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額からの担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権から直接減額しており、その金額は1,500千円です。

(イ) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(ウ) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(エ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(オ) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

(5) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

2. 貸借対照表に関する事項

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は483,088千円で、その内訳は次のとおりです。なお、当期は圧縮記帳を実施していません。

建物 189,476千円

...

構築物 54,857千円

...

機械装置 225,950千円

...

器具及び備品 12,805千円

...

(2) 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金 2,520,000 千円 信連当座借越、信連為替決済

(3) 子会社に対する金銭債権・金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額は、44,648千円です。
- ・子会社に対する金銭債務の総額は、36,025千円です。

(4) 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示対象となる金銭債権・債務はありません。

(5) リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、1,350千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	— 千円
延滞債権	1,350 千円
3ヶ月以上延滞債権	— 千円
貸出条件緩和債権	— 千円

*上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- (ア) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- (イ) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (ウ) 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (エ) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 損益計算書に関する事項

(1) 子会社との取引高の総額

(ア) 子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	50,079 千円
うち事業取引以外の取引高	480 千円
合 計	50,559 千円

(イ) 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	3,466 千円
うち事業取引以外の取引高	4,100 千円
合 計	7,566 千円

(2) 減損に関する注記

(ア) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。

また遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	場所	用途	減損損失		
				土地	建物
遊休資産	西支所事務所 (東近江市鎌物師町)	遊休	2,902	—	2,902
遊休資産	長峰土地 (東近江市宮川町)	遊休	367	367	—
合計	—	—	3,269	367	2,902

(イ) 減損損失を認識するに至った経緯

西支所、長峰土地の遊休資産は、帳簿価額が回収可能額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。

(ウ) 回収可能価額の算定方法

西支所、長峰土地の回収可能額は、「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

4. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

(ア) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

(イ) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(ウ) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部署を設置し企画管理課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資

産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 52,619 千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(エ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

(ア) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	32,012,814	32,008,753	△ 4,061
有価証券(その他有価証券)	2,040,430	2,040,430	—
貸出金	3,316,303		
貸倒引当金(注1)	△ 10,670		
貸倒引当金控除後	3,305,632	3,384,118	78,486
資産計	37,358,876	37,433,301	74,425
貯金	36,543,189	36,561,376	18,187
負債計	36,543,189	36,561,376	18,187

(注1) 貸出金に対応する貸倒引当金を記載しています。

なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

(イ) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(ウ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(ア)の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資(注)	862,932
---------	---------

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(エ) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,432,814	1,580,000	—	—	—	—
貸出金(注)	716,032	363,453	276,049	207,177	183,202	1,570,390
有価証券 (その他有価証券)	200,000	—	—	—	—	1,700,000

(注) 貸出金のうち、当座貸越 30,487 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(オ) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	31,751,282	1,930,111	2,735,062	104,206	22,527	—

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(3) 有価証券に関する事項

(ア) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券	1,914,760	2,040,430	125,670
	国債	197,709	209,380	11,671
	地方債	1,099,543	1,189,190	89,647
	政府保証債	323,613	338,870	15,257
	特別法人債	293,895	302,990	9,095
合計		1,914,760	2,040,430	125,670

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 34,685 千円を差し引いた額 90,985 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

5. 退職給付に関する事項

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	76,924
退職給付費用	25,382
退職給付の支払額	△9,338
確定給付年金制度への拠出金	△21,991
期末における退職給付引当金	70,976

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	291,821
年金資産	△220,845
未積立退職給付債務	70,976
退職給付引当金	70,976

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

簡便法で算定した退職給付費用	25,382
臨時に支払った割増退職金	4,453
合計	29,835

(5) 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,169千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は53,984千円となっています。

6. 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位：千円)
貸倒引当金	1,641
賞与引当金	3,448
退職給付引当金	19,589
役員退職慰労引当金	247
未払費用	534
固定資産減損損失	12,513
未払事業税	345
特例業務負担引当金	16,529
その他	870
繰延税金資産計	55,716
評価性引当額	△45,709
繰延税金資産合計 (A)	10,010
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△34,685
繰延税金負債合計 (B)	△34,685
繰延税金負債の純額 (A+B)	△24,675

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後、法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5%以下であるため記載を省略しています。

7. その他の事項

(1) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度取引開始後のファイナンスリース取引

(ア) 所有権移転ファイナンスリース取引

該当する事項はありません。

(イ) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は10,796千円です。

令和元年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (ア) 子会社株式 ・・・ 移動平均法による原価法
- (イ) その他有価証券
 - ・時価のあるもの ・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの ・・・ 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (ア) 購買品 ・・・ 総平均法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- (イ) その他の棚卸資産（原材料、仕掛品）
 - ・・・ 個別法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(イ) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権について、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込み額及び保証による回収見込み額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先含む））については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,500千円です。

(イ) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事

業年度負担分を計上しています。

(ウ) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(エ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(オ) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法

当組合の購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によって評価しておりましたが、当事業年度期首より総平均法に基づく原価法(収益性の低下による基簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行う事を目的として基本購買システムの更新を契機に実施したものであります。当会計方針の変更については、当事業年度の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は488,613千円で、その内訳は次のとおりです。なお、当期の圧縮記帳額は30,440千円です。

建物 189,476千円

...

構築物 54,857千円

...

機械装置 231,474千円 (うち当期圧縮記帳分 30,440千円)

...

器具及び備品 12,805千円

...

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,520,000 千円を為替決済、指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権・金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額は、39,817 千円です。
- ・子会社に対する金銭債務の総額は、41,382 千円です。

(4) 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示対象となる金銭債権・債務はありません。

(5) リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、617 千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	— 千円
延滞債権	617 千円
3ヵ月以上延滞債権	— 千円
貸出条件緩和債権	— 千円

* 上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ・破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ・延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ・3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ・貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

(ア) 子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	53,877 千円
うち事業取引以外の取引高	480 千円
合 計	54,357 千円

(イ) 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	4,176 千円
うち事業取引以外の取引高	4,202 千円
合 計	8,378 千円

(2) 減損に関する注記

(ア) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位で

グルーピングを行っています。また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	場所	用途	減損損失		
				土地	建物
遊休資産	旧東支所事務所 (東近江市桜川西町)	遊休	4,461	—	4,461
遊休資産	長峰土地 (東近江市宮川町)	遊休	367	367	—
合計	—	—	4,828	367	4,461

(イ) 減損損失を認識するに至った経緯

旧東支所、長峰土地の遊休資産は、帳簿価額が回収可能額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。

(ウ) 回収可能額の算定方法

旧東支所、長峰土地の回収可能額は、「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(ア) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

(イ) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(ウ) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部署を設置し企画審査課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,442千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(エ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(ア) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,338,592	34,340,282	1,690
有価証券(その他有価証券)	1,726,750	1,726,750	—
貸出金	2,966,754		
貸倒引当金（注1）	△ 438		
貸倒引当金控除後	2,966,315	3,062,690	96,375
資産計	39,032,096	39,129,722	97,626
貯金	38,416,892	38,444,772	27,880
負債計	38,416,892	38,444,772	27,880

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

(イ) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(ウ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 (注) 969,932

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(エ) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	33,268,592	1,070,000	—	—	—	—
貸出金（注）	483,163	302,910	233,232	206,284	167,501	1,573,663
有価証券 (その他有価証券)	—	—	—	—	—	1,726,750
合計	33,751,755	1,372,910	233,232	206,284	167,501	3,173,663

(注) 貸出金のうち、当座貸越 30,487 千円については「1年以内」に含めています。

(オ) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	31,198,059	2,561,379	4,564,688	26,476	66,289	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(3) 有価証券に関する注記

(ア) 有価証券の時価及び評価差額に関する注記

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券	1,616,055	1,726,750	110,695
	国債	99,632	104,920	5,288
	地方債	899,573	979,980	80,407
	政府保証債	322,642	338,430	15,788
	特別法人債	294,208	303,420	9,212
合計		1,616,055	1,726,750	110,695

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 30,552 千円を差し引いた額 80,143 千円が、

「その他有価証券評価差額金」に計上されています。貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものはありません。

(イ) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	104,212	6,113	—
国債	104,212	6,113	—
合計	104,212	6,113	—

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	70,976
退職給付費用	24,205
退職給付の支払額	△10,775
確定給付年金制度への拠出金	△11,109
期末における退職給付引当金	73,297

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	295,197
年金資産	△221,900
未積立退職給付債務	73,297
退職給付引当金	73,297

(4) 退職給付に関する損益

(単位：千円)

簡便法で算定した退職給付費用	24,205
合計	24,205

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,023 千円を含めて計上しています。なお、当組合が、翌年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 52,466 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位：千円)
賞与引当金	4,487
退職給付引当金	20,075
役員退職慰労引当金	338
未払費用	690
固定資産減損損失	13,534
未払事業税	667
資産除去債務	861
特例業務負担引当金	14,480
債権償却	472
その他	386
繰延税金資産小計	55,991
評価性引当額	△40,983
繰延税金資産合計 (A)	15,008
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△30,552
繰延税金負債合計 (B)	△30,552
繰延税金負債の純額 (A + B)	△15,544

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	(単位：%)
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.4
事業の利用分量による配当	△ 4.9
住民税均等割等	1.2
租税特別措置法上の税額控除	△ 5.1
評価性引当額の増減	△ 10.3
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.6

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 当期未処分剰余金	125,923	172,706
計	125,923	172,706
2 剰余金処分額	32,408	79,135
(1) 利益準備金	10,000	10,000
(2) 任意積立金	10,000	56,167
うち組織再編繙越積立金	10,000	-
うち施設改修等積立金	-	33,070
うち有価証券価格変動積立金	-	5,000
うち固定資産減損積立金	-	18,097
(3) 出資配当金	4,863	4,929
普通出資に対する配当金	4,863	4,929
(4) 事業分量配当金	7,545	8,040
3 次期繩越剰余金	93,515	93,571

(注記)

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
平成 29 年度 年 1.0% 平成 30 年度 年 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

	[平成 30 年度]	[令和元年度]
定期貯金平残	(0.010%) 714,251 円	(0.010%) 671,809 円
共済 100 万円当り	(10 円) 374,896 円	(10 円) 365,753 円
生産購買(肥料・農薬)供給高千円当り	(15 円) 3,921,334 円	(15 円) 2,811,815 円
生活購買(上記以外)供給高千円当り	-	(10 円) 857,307 円
出荷米 1 袋当り	(30 円) 2,534,868 円	(45 円) 3,332,949 円

3. 次期繩越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繩越額が含まれています。

平成 30 年度 5,000 千円 令和元年度 5,000 千円

(単位:千円)

目的積立金	積立目的	積立基準(積立目標額) ・取崩基準	当期末残高	積立後残高
施設改修等金 積立	当組合の所有する施設の将来において発生する修繕・更新・施設稼動の事故処理等の原資に充てるため。	【積立基準】 当該償却施設の取得額の 2 分の 1 に達するまでを積立目標とし、毎事業年度の積立額は理事会で決議し、剰余金処分案により総会決議を経て積み立てます。 【取崩基準】 次のような支出があった年度の決算期において、当該支出額を取り崩すことができる。 *30,000 千円を超える施設もしくは 10,000 千円を超える土地を取得したとき。 *5,000 千円を超える修理費(事故処理費用含)・改良費を支出したとき。	186,930	220,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため積み立てます。	【積立基準】 有価証券の次年度計画期末帳簿合計残高の 30/1000 を積立目標とする。毎事業年度の積立額は理事会で決議し、剰余金処分案により総会決議を経て積み立てます。 【取崩基準】 時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取り崩し、当該損失に充当する。	70,000	75,000
固定資産減損金 積立	減損会計の適用により減損損失を要する額(帳簿価格を回収可能額まで減損した場合に生じた費用相当額)を計画的に積み立てます。	【積立目標額】 60,000 千円とする。 【取崩基準】 減損会計を適用し、減損処理に要した額を取り崩すこととする。	41,903	60,000

6. 部門別損益計算書（令和元年度）

第55年度【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	1,190,263	254,451	144,107	456,934	332,885	1,886	
事業費用②	652,004	43,253	7,118	330,193	266,173	5,267	
事業総利益③ (① - ②)	538,259	211,198	136,988	126,741	66,712	△ 3,381	
事業管理費④	497,935	129,073	74,994	207,089	64,867	21,912	
(うち減価償却費⑤)	38,598	1,854	596	31,227	4,835	86	
(うち人件費⑥)	347,524	84,036	66,513	133,451	44,531	18,993	
※うち共通管理費⑦		46,059	17,002	68,741	20,118	2,464	△ 154,385
(うち減価償却費⑧)		1,614	596	2,409	705	86	△ 5,410
(うち人件費⑨)		26,118	9,641	38,981	11,408	1,398	△ 87,546
事業利益⑩ (③ - ④)	40,324	82,125	61,995	△ 80,348	1,845	△ 25,293	
事業外収益⑪	19,447	5,802	2,142	8,659	2,534	310	
※うち共通分⑫		5,802	2,142	8,659	2,534	310	△ 19,447
事業外費用⑬	9,005	1,840	679	5,583	804	98	
※うち共通分⑭		1,841	679	2,747	804	98	△ 6,169
経常利益⑮ (⑧ + ⑨ - ⑪)	50,767	86,087	63,457	△ 77,271	3,575	△ 25,081	
特別利益⑯	30,440	0	0	30,440	0	0	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	0	0
特別損失⑱	35,526	110	40	35,322	48	6	
※うち共通分⑲		110	40	164	48	6	△ 367
税引前当期利益⑳ (⑮ + ⑯ - ⑱)	45,680	85,977	63,416	△ 82,153	3,527	△ 25,087	
営農指導事業分配賦額㉑		11,384	5,050	5,818	2,835	△ 25,087	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒ (㉑ - ㉑)	45,680	74,593	58,366	△ 87,971	693		

※⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 配賦基準：(人員割+事業総利益割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値
- (2) 営農指導事業 配賦基準：(人員割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.83	11.01	44.53	13.03	1.60	100.00
営農指導事業	45.38	20.13	23.19	11.30		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告しております。

令和2年6月22日
滋賀蒲生町農業協同組合
代表理事組合長

森口 信吾



8. 会計監査人の監査

30年度の貸借対照表、損益計算表、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、全国農業協同組合中央会の監査を受けております。

令和元年度の貸借対照表、損益計算表、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	1,220,872	1,231,648	1,199,456	1,199,394	1,190,263
信用事業収益	286,999	284,209	292,128	262,427	254,451
共済事業収益	163,951	172,426	168,282	163,815	144,107
購買事業収益	537,706	539,035	515,045	553,453	560,902
販売事業収益	47,475	48,072	48,902	47,651	53,544
保管事業収益	15,826	14,190	14,721	13,267	14,462
利用・加工事業収益	156,982	159,842	147,782	147,154	151,499
指導事業収益	3,580	5,107	3,759	3,132	4,049
その他事業収益	8,353	8,767	8,837	8,495	7,249
経常利益	75,448	78,728	82,105	36,082	50,767
当期剰余金	49,441	67,622	12,302	24,566	41,292
出資金 (出資口数)	442,080 (442,080)	461,379 (461,379)	483,304 (483,304)	489,102 (489,102)	500,029 (500,029)
純資産額	2,258,513	2,290,739	2,295,618	2,343,549	2,363,561
総資産額	32,671,290	35,811,976	37,734,063	39,584,606	41,358,750
貯金等残高	29,779,396	32,889,800	34,817,922	36,543,189	38,416,892
貸出金残高	3,877,165	3,648,659	3,469,531	3,316,303	2,966,754
有価証券残高	1,881,245	2,339,578	1,822,860	2,040,430	1,726,750
剰余金配当金額	19,865	21,190	10,809	12,408	12,968
出資配当額	6,395	6,800	4,714	4,863	4,929
特別配当額	13,470	14,390	6,095	7,545	8,040
職員数	55	52	50	50	47
単体自己資本比率	24.55	23.44	20.46	19.47	18.54

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収支	209,159	202,111	△7,048
役務取引等収支	1,545	1,749	204
その他信用事業収支	△13,515	7,339	20,854
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	197,189 (0.53)	211,197 (0.56)	14,008 (0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	542,538 (1.32)	538,259 (1.29)	△4,279 (△0.03)

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	37,016,919	251,083	0.678	37,683,369	235,814	0.626
うち預金	31,800,176	186,703	0.587	32,781,267	178,448	0.544
うち有価証券	1,819,132	18,449	1.014	1,678,295	14,613	0.871
うち貸出金	3,397,611	45,931	1.352	3,223,807	42,753	1.326
資金調達勘定	36,467,218	41,924	0.115	37,089,985	33,703	0.091
うち貯金・定期積金	36,430,598	41,422	0.113	37,056,782	33,219	0.090
うち借入金	36,620	502	1.371	33,203	484	1.458
総資金利ざや	—	—	0.563	—	—	0.535

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円、%)

項目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△3,055	△15,269
うち預金	8,689	△8,255
うち有価証券	△6,556	△3,836
うち貸出金	△5,188	△3,178
支払利息	△5,197	△8,221
うち貯金・定期積金	△5,137	△8,203
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△60	△18
差引	△2,142	△7,048

(注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 賢金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
流動性貯金	7,919,380 (21.7)	8,457,128 (22.8)	537,747
定期性貯金	28,510,099 (78.2)	28,594,998 (77.1)	84,899
その他の貯金	1,480 (0.0)	1,862 (0.0)	381
計	36,430,960 (100.0)	37,053,989 (100.0)	623,028
譲渡性貯金	—	—	—
合計	36,430,960 (100.0)	37,053,989 (100.0)	623,028

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
定期貯金	27,845,952 (100.0)	29,150,144 (100.0)	1,304,192
うち固定金利定期	27,843,608 (100)	29,147,870 (100)	1,304,262
うち変動金利定期	2,344 (0.0)	2,274 (0.0)	△69

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
手形貸付	76,596	41,002	△35,593
証書貸付	3,180,476	3,044,597	△135,878
当座貸越	34,356	32,685	△1,671
金融機関貸付	107,000	106,707	△292
合計	3,398,428	3,224,993	△173,435

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位 : 千円、 %)

種類	平成30年度	平成元年度	増減
固定金利貸出	1,914,696 (57.7)	1,599,388 (53.9)	△315,307
変動金利貸出	1,371,120 (41.3)	1,332,418 (44.9)	△38,701
その他の	30,487 (0.9)	34,946 (1.1)	4,459
合計	3,316,303 (100.0)	2,966,753 (100.0)	△349,549

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位 : 千円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
貯金・定期積金等	87,329	64,541	△22,788
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	68,592	56,528	△12,063
小計	155,921	121,070	△34,851
農業信用基金協会保証	2,034,108	1,982,435	△51,672
その他保証	441,443	474,133	32,690
小計	2,475,551	2,456,568	△18,983
信用	684,829	389,114	4,285
合計	3,316,302	2,966,753	△349,549

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位 : 千円、 %)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
設備資金	2,756,031 (83.0)	2,578,987 (87.1)	△177,044
運転資金	560,266 (16.6)	387,763 (12.9)	△172,503
合計	3,316,302 (100.0)	2,966,753 (100.0)	△345,549

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
農業	293,455 (8.8)	278,089 (9.3)	△15,365
林業	—	—	—
水産業	6,405 (0.1)	5,541 (0.1)	△863
製造業	268,996 (8.1)	244,632 (8.2)	△24,363
鉱業	—	—	—
建設・不動産業	136,510 (4.1)	132,020 (4.4)	△4,489
電気・ガス・熱供給水道業	45,907 (1.3)	42,275 (1.4)	△3,631
運輸・通信業	138,350 (4.1)	158,095 (5.3)	19,744
金融・保険業	116,263 (3.5)	6,427 (0.2)	△109,836
卸売・小売・サービス業・飲食業	320,436 (9.6)	313,466 (10.4)	△6,970
地方公共団体・非営利団体	527,384 (15.9)	298,213 (10.0)	△229,170
その他の他	1,462,592 (44.1)	1,487,991 (50.1)	25,398
合計	3,316,302 (100.0)	2,966,753 (100.0)	△349,549

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
穀作	204,887	189,663	△15,224
野菜・園芸	—	—	—
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	75,117	83,114	7,997
農業関連団体等	—	—	—
合計	280,003	272,777	△7,226

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
プロパー資金	264,484	259,863	△4,621
農業制度資金	15,519	12,914	△2,605
うち農業近代化資金	—	—	—
うちその他制度資金	15,519	12,914	△2,605
合計	280,003	272,777	△7,226

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
日本政策金融公庫資金	15,519	12,914	△2,600
その他の	—	—	—
合計	15,519	12,914	△2,600

(注)日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	1,350	617	△733
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	1,350	617	△733

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	1,350	—	1,350	—	1,350
	令和元年度	617	—	617	—	617
危険債権	平成30年度	—	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—	—
要管理債権	平成30年度	—	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—	—
小計	平成30年度	1,350	—	1,350	—	1,350
	令和元年度	617	—	617	—	617
正常債権	平成30年度	3,319,710				
	令和元年度	2,966,137				
合計	平成30年度	3,321,060				
	令和元年度	2,966,754				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	平成30年度				令和元年度				期末残高		
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他				目的使用			
一般貸倒引当金	11,122	10,670	—	11,122	10,670	10,670	438	—	10,670	438	
個別貸倒引当金	67	—	—	67	—	—	—	—	—	—	
合計	11,122	10,670	—	11,122	10,670	10,670	438	—	10,670	438	

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類		平成30年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	2	27	2	29
	金額	2,362,378	5,023,642	2,014,590	5,107,880
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雜為替	件数	1	1	0	0
	金額	7,565,381	8,473,505	10,958,822	10,662,352
合計	件数	3	28	2	29
	金額	9,927,759	13,497,146	12,973,412	15,770,232

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
国債	164,368	117,551	△70,483
地方債	1,253,526	943,237	△310,289
政府保証債	245,998	323,612	77,614
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	155,240	293,896	138,656
合計	1,819,132	1,678,295	△140,837

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
平成30年度								
国債	—	—	—	—	—	209,380	—	209,380
地方債	200,640	—	—	—	111,330	877,220	—	1,189,190
政府保証債	—	—	—	—	—	338,870	—	338,870
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
特別法人債	—	—	—	—	—	302,990	—	302,990
令和元年度								
国債	—	—	—	—	—	104,920	—	104,920
地方債	—	—	—	—	109,890	870,090	—	979,980
政府保証債	—	—	—	—	—	322,642	—	322,642
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
特別法人債	—	—	—	—	—	294,208	—	294,208

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	平成30年度			令和元年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	1,914,760	2,040,430	125,670	1,616,055	1,726,750	110,695
合計	1,914,760	2,040,430	125,670	1,616,055	1,726,750	110,695

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.09	0.12	0.03
資本経常利益率	1.61	2.26	0.65
総資産当期純利益率	0.06	0.09	0.03
資本当期純利益率	1.10	1.84	0.74

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剩余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金 (税引後) / 総資産平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
貯貸率	期末	9.08	7.72
	期中平均	9.33	8.26
貯証率	期末	5.59	4.49
	期中平均	4.99	4.53

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円、 %)

項目	30年度	元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,230,983	2,270,478
うち、出資金及び資本 準備金の額	489,102	500,029
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,754,655	1,783,567
うち、外部流出予定額 (△)	12,408	12,968
うち、上記以外に該当するものの額	△698	△482
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,137	493
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	11,137	493
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,173	0
うち、回転出資金の額	9,173	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,251,293	2,270,971
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。) の額の合計額	134	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	134	0
繰延税金資産 (一時差異に係るものと除く。) の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	134	0

項目		30年度	元年度
自己資本			
自己資本の額 ((イ) — (ロ))	(ハ)	2,251,159	2,270,971
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		10,475,539	11,184,242
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 160,527	0
うち、他の金融機関等向けエクスポート		△ 160,527	△ 160,527
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		0	0
うち、上記以外に該当するものの額		0	0
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,082,760	1,061,502
信用リスク・アセット調整額		0	0
オペレーション・リスク相当額調整額		0	0
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	11,558,300	12,245,744
<自己資本比率>			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		19.47%	18.54%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和30年度			令和元年度		
		エクスポート ジャーラの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーラの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	77,447	—	—	65,948	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	209,684	0	0	105,088	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	1,721,679	—	—	1,280,789	—	—
	我が国の政府関係機関向け	540,670	51,847	19,409	541,001	51,782	19,440
	地方三公社向け	102,171	20,004	20,004	101,841	20,004	20,004
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,015,411	6,403,527	6,403,527	34,340,900	6,868,457	6,868,457
	法人等向け	—	—	—	—	—	—
	中小企業等向け及び個人向け	127,486	95,614	69,437	153,867	115,370	82,897
	抵当権付住宅ローン	221,974	77,691	77,287	203,269	71,144	70,727
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
	取立未済手形	5,123	1,025	1,025	3,636	727	727
	信用保証協会等保証付	2,035,925	203,593	198,682	1,983,611	198,361	193,276
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	969,950	2,317,442	2,317,442	969,932	2,317,397	2,317,397
	(うち出資等のエクスポート ジャーラ)	71,622	71,622	71,622	71,622	71,622	71,622
	(うち重要な出資のエクスポート ジャーラ)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1,584,046	1,593,190	1,529,253	1,630,056	1,645,696	1,611,316
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート ジャーラ)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組	—	—	—	—	—	—

合連合会の対象普通出資等に係るエクスポートジャー)						
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	△160,527	△160,527	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポートジャー別計	—	—	—	—	—	—

CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクス ポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	39,611,700	10,603,405	10,475,539	41,379,939	11,288,940	11,184,242
オペレーションル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーションル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	1,082,760	43,310		1,061,502		42,460
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	11,558,230	462,329		12,245,744		489,830

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーラの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャーラ」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーラ及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーラのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーラ、重要な出資のエクスポートジャーラが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャーラ）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーラに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーラのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益} \text{ (正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベースズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーディング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポート		日本貿易保険
法人等向けエクスポート (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&R, Fitch	
法人等向けエクスポート (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&R, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高
(単位：千円)

	信用リスクに関するエクスポートの残高	平成30年度			三月以上延滞エクスポートの残高	令和元年度			三月以上延滞エクスポートの残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
国内残高計	39,485,896	3,290,548	1,918,180	—	5,402	41,269,244	2,933,675	1,619,103	—
法人	農業	77,973	77,973	—	—	530	110,046	77,616	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	43	—	—	—
	運輸・通信業	518,468	—	518,468	—	—	517,910	—	517,821
	金融・保険業	107,018	107,018	—	—	—	34,344,179	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	390	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	198,014	—	198,014	—	—	691	—	—
	上記以外	1,863,276	661,578	1,201,698	—	—	3,833,091	472,494	1,101,282
	個人	2,443,978	2,443,978	—	—	—	2,462,894	2,385,564	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別残高計	39,485,896	3,290,548	1,918,180	—	5,402	—	—	—	—
1年以下	30,099,303	263,441	200,260	—	—	33,400,075	129,032	—	—
1年超3年以下	2,192,875	412,668	—	—	—	1,292,260	222,237	—	—
3年超5年以下	208,104	208,104	—	—	—	254,890	254,890	—	—
5年超7年以下	349,037	349,037	—	—	—	280,826	280,826	—	—
7年超10年以下	406,280	305,851	100,429	—	—	360,186	259,752	100,434	—
10年超	3,267,689	1,650,199	1,617,490	—	—	3,186,346	1,667,678	1,518,669	—
期限の定めのないもの	1,928,058	101,248	—	—	—	1,261,320	119,260	—	—
残存期間別残高計	39,485,896	3,290,548	1,918,180	—	—	41,269,244	2,933,675	1,619,103	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートに該当するオフ・バランス取引を含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	平成30年度				令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,569	11,138	—	11,569	11,138	11,138	493	—	11,138	493
個別貸倒引当金	8,622	5,947	—	8,622	5,947	5,947	5,688	—	5,947	5,688

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	平成30年度					令和元年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使 用	その他					目的使 用	その他		
国内計	8,622	5,947	—	8,622	5,947	—	5,947	5,688	—	5,947	5,688	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	8,622	5,947	—	8,622	5,947	—	5,947	5,688	—	5,947	5,688	
業種別計	8,622	5,947	—	8,622	5,947	—	5,947	5,688	—	5,947	5,688	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	19,440	19,440
	リスク・ウェイト10%	—	19,409	19,409	—	193,275
	リスク・ウェイト20%	—	6,242,000	6,424,000	—	6,889,188
	リスク・ウェイト35%	—	77,287	77,287	—	70,726
	リスク・ウェイト50%	—	—	—	1,262	1,262
	リスク・ウェイト75%	—	69,437	69,437	—	82,897
	リスク・ウェイト100%	—	1,576,280	1,595,355	—	244,554
	リスク・ウェイト150%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	2,270,972	2,270,972	—	2,270,972
	その他	—	38,155	38,155	—	3,682,895
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—
計		—	10,475,539	10,475,539	—	11,184,241
						11,184,241

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジヤーに該当するもの、証券化エクスポートジヤーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートジヤーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジヤーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートジヤーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジヤーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートジヤーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	324,381	—	—	323,419	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,300	—	—	3,840	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	37,090	—	—	24,000	—	—
合計	39,390	324,381	—	27,840	323,419	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポートエクスポートに関する事項

① 出資等エクスポートエクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポートエクスポートの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,700	9,700	9,700	9,700
合計	9,700	9,700	9,700	9,700

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成 30 年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 30 年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
90,985	—	80,143	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

平成 30 年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
34,876	—	36,309	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が金利の変動により発生するリスク量をみるもので、JAでは、市場金利が上下に2%変動したときに発生する経済価値の変化額を金利リスク量として算出しています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下の通りです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを用いてリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当取引なし。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVA ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 ΔEVA および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・全事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVA の全事業年度末からの変動要因は、貸出金の減少によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ΔEVA および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。(リスク資本配賦管理としてBPVを計測しているJAは「リスク資本配賦管理としてBPVで計測する経済価値変化額を市場リスク量として算定しています。」などと記載する。なお、リスク管理委員会等で金利リスクとして ΔEVA および ΔNII のみを報告している場合は「該当なし」とする。)

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVA および ΔNII と大きく異なる点

特段ありません。(上記「金利ショックに関する説明」にて「該当なし」とした場合は当項目も「該当なし」とする。)

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項目番号		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	213	218	12		
2	下方パラレルシフト	0	0	0		
3	ステイープ化	243	257			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	0	0			
7	最大値	243	257	12		
8	自己資本の額	当期末		前期末		
		2,270		2,251		

VI 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第 843 号）に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の 2 種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金（注 2）
対象役員（注 1）に対する報酬等	21,420,000 円	580,000 円

（注 1）対象役員は、理事 13 名、監事 3 名です。（期中に退任した者を含む。）

（注 2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 JA の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 JA の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注 1）対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

（注 2）「同等額」は、令和元年度に当 JA の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注 3）令和元年度において当 JA の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当 JA の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。



Disclosure 2020